

衛星画像を使った不法投棄等の未然防止等対策

101百万円（16百万円）

廃棄物・リサイクル対策部適正処理・不法投棄対策室

1．事業の概要

産業廃棄物の不法投棄等の未然防止・拡大防止を図るため、日本の陸域観測技術衛星「だいち」を活用し、地上からの目視だけでは把握できないエリア等においても、不法投棄等の不適正処分に係る異変を早期に発見し、迅速に対応できる体制づくりを進める。

また、各地方事務所を情報発信・連携の拠点として、管内における国、地方公共団体、市民、事業者等の連携強化を図り、監視パトロールや身近な散乱ごみの清掃活動等の啓発普及活動等を進める。

2．事業計画

平成21年度は、一つの自治体に対して複数時期の衛星画像を提供し、当該衛星画像から産廃関連施設等における産業廃棄物の処理状況や施設の改変状況等を判読できるか否かを検証することとなっている。

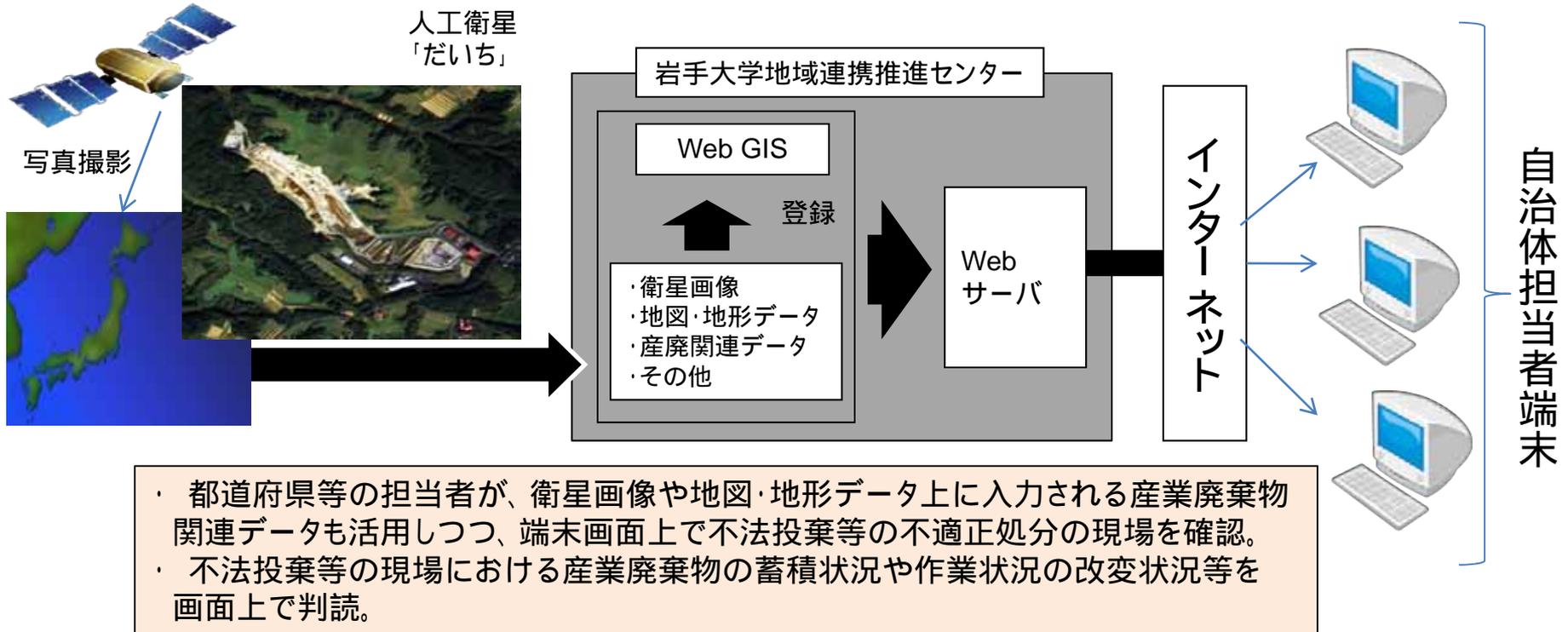
平成22年度は、都道府県等の中から島嶼部、大都市圏、地方中核市周辺地域等の異なる7地域ごとに2自治体の計14の自治体において、従来のものよりも非常に安価な衛星画像や地図・地形データや産業廃棄物関連施設の位置情報・許可内容等の情報を附加した電子情報の作成、当該電子情報を活用した不法投棄等の現場の探索、産業廃棄物関連施設における処理状況や施設の改変状況等の画面上での判読、状況に応じた必要な措置の実施等が可能となる体制づくり等を内容とするモデル事業を実施する。モデル事業の結果については、マニュアルとして取りまとめて、都道府県等に広く周知する。

また、引き続き、地方環境事務所を拠点に、国の関係機関、都道府県等、市民等と連携し、合同の監視パトロールや啓発普及活動等を実施する。

3．施策の効果

従来の人的資源に頼った監視体制の限界を克服し、不法投棄等の監視体制を充実・強化できるとともに、より効率的・効果的な不法投棄等の早期発見・早期対応が可能となることにより、非常に高額になりがちな不法投棄等の事案に対する支障除去等事業の実施に係る経費を大幅に節減することが可能となる。

衛星画像を使った不法投棄等の未然防止等対策



・ 当該画像を証拠として、現場への立入検査や行政指導、法に基づく必要な措置

不法投棄等の未然防止・拡大防止